



《外国人留学生対象》奨学金制度申請募集要領

対象奨学金

- ① 2024 年度 外国人留学生給付型奨学金制度(授業料減免)
- ② 2025 年度 学外奨学金財団等大学推薦型奨学金

1. 本奨学金制度の趣旨と申請について

本学は、「外国人留学生給付型奨学金制度(授業料減免)」を留学生の学業成績に基づいた本学独自の奨学金制度として位置づけ、学外奨学財団等の大学推薦型奨学金と合わせて、審査・選考をしています。

応募資格を満たしていることを確認してから、提出書類をすべて封筒に入れて、期限までにグローバル推進室へ提出してください。封筒には、氏名と学籍番号を記載してください。

- ・ 提出方法: 持ち込みまたは郵送
- ・ 提出期限: **2024年5月31日(金)17:00 必着**
- ・ 郵送先: 〒236-0027 横浜市金沢区瀬戸 22-2
横浜市立大学グローバル推進室 受入担当

※封筒の表に赤字で「**留学生奨学金等申請書類在中**」と書いてください。

2. 奨学金制度概要

① 2024 年度 外国人留学生給付型奨学金制度(授業料減免)

在学生向けの本制度の詳細は以下のとおりです。

減免率	成績優秀者の授業料を 1/2 または 1/4 減免します。 (1)学部・大学院それぞれ成績優秀な上位者(若干名)は 1/2 減免 (2)上記を除く採用者 1/4 減免
成績審査 対象期間	直近の学習成果で審査します。 (1)1年生 ⇒2024 年度前期 (2)2年生以上⇒2023 年度(1年分)及び 2024 年度前期
その他	博士後期課程(博士課程)学生を優遇します。 博士後期課程(博士課程)まで進学し、研究に励んでいる点を評価し、審査において優遇(原則採用)します(ただし、3 の応募資格を満たす者)。

② 2025 年度 学外奨学財団等大学推薦型奨学金(申請年度:2024 年)

2024 年度中に、学外財団の募集時期(秋頃が多い)に合わせて、今回申請書類を提出した留学生の中から条件の合う留学生(成績等の観点から総合的に判断)を随時大学推薦します。推薦の候補になった留学生には、グローバル推進室より提出書類のご案内をします。その後、学外財団の審査にも合格した場合、多くは 2025 年 4 月より奨学金が支給されます。

3. 応募資格

申請時において、本学の学部または大学院の正規課程に在籍する私費外国人留学生(国費留学生、JICAプログラム生、交換留学生、研究生は対象外)のうち、学業優秀かつ経済的理由により修学に困難がある者。なお、次のいずれかに該当する者は対象から除外します。

(1) 在留資格が「留学」以外の者

※申請年度途中で「留学」以外の在留資格に変更した場合は、受給資格がなくなります。

(2) 外国政府により派遣されている者

(3) 出席日数が少ない等、学業継続の意思がないと認められる者

(4) 学業成績が不良で、卒業の見込みがないと認められる者

(5) 標準修学年限(休学期間は除く)を超過している者

(6) 成績不良により、2024年4月に進級できなかった者

(7) 本年度休学中または休学予定の者

(8) その他学生としての本分に反した者(例:学則上の懲戒を受けた者)

*奨学金採用後に懲戒処分を受けた場合、支給を取り消します。

(9) 自己都合で3か月以上日本を離れる者。

(10) 文部科学省国費奨学金受給者、文部科学省学習奨励費予約枠採用者、学外奨学財団奨学金(大学推薦型も直接応募型も含む)等により、すでに2024年度に月支給額が48,000円以上の奨学金が支給されている者及び支給が決定している者

→2024年度の授業料減免:申請できない

→2025年度「学外奨学財団等大学推薦型奨学金」:申請できる

4. 提出書類 (パソコン入力可。ただし各様式署名欄は手書きでサインすること。)

(1) 2024年度「外国人留学生給付型奨学金制度(授業料減免)」申請書(様式1)

(2) 2025年度「学外奨学財団等大学推薦型奨学金」申請書(様式2)

(3) 在留カードのコピー(表面と裏面両方)

(4) 2024年度前期の授業料の支払いが確認できる「納付書控え」のコピーまたは「通帳」の口座名義人ページと授業料支払いページのコピー

(5) 在日扶養者がいる場合は、その扶養者の源泉徴収票または課税証明書のコピー

(6) 自己推薦書(様式3)※大学院生のみ

(7) 提出物チェックリスト

(8) 横浜市立大学の成績証明書原本(新入生は不要)

注意1: 応募資格のある方は、①2024年度 外国人留学生給付型奨学金制度(授業料減免)と

②2025年度 学外奨学財団等大学推薦型奨学金 の両方を申請することができます。

注意2: 入試成績で決定した横浜市立大学外国人留学生給付型奨学金制度(初年度授業料減免)を受給している学部生は、(1)の申請書及び(4)の授業料の支払い証明書類の提出が不要です。

注意3: 在留カード更新中で在留カードのコピーが提出出来ない、授業料支払いが確認できる書類が準備できないなど、書類準備に迷った時には提出期限前までに必ずグローバル推進室へご相談ください。

5. 学内選考

① 2024 年度 外国人留学生給付型奨学金制度(授業料減免)

申請書類及び学業成績をもとに、厳正な審査を行い、採用結果開示は12月ごろを予定しています。なお、減免の結果が出ていなくても、**必ず納入期限までに授業料の満額を支払ってください**。期限内に支払いをしなかった方は選考対象外となります。

【授業料支払いの注意点】

新生の第1期授業料は請求書により支払いますが、第2期から口座自動引落になるので、納入期限前に引落口座に授業料以上の金額を入れておいてください。

授業料の支払いや学費納入証明書の発行については、大学ホームページをご確認ください。

<https://www.yokohama-cu.ac.jp/students/tuition.html> (授業料の納付について)

② 2025 年度 学外奨学財団等大学推薦型奨学金

推薦の候補になった留学生には、グローバル推進室より YCU メールで提出書類のご案内をします。すべての書類を指定された期日までに揃えることが推薦の条件です。書類審査と面接審査の両方が実施されることもあり、選考や結果開示の時期は財団により異なります。

6. その他

(1) 授業料等は減免や奨学金への応募の有無に関わらず、通常どおり納めてください。外国人留学生給付型奨学金制度(授業料減免)の対象になった場合には、決定後(予定:2025年1月以降)に還付(返金)します。

(2) 大学推薦を伴わない直接応募型奨学金(大学に案内が来たもの)については、随時、大学 HP「外国人留学生支援」内等で周知しますので、希望者は各財団へ直接申し込んでください。

<https://www.yokohama-cu.ac.jp/ytog/global/reception/directly.html>

日本学生支援機構(JASSO)HPにも情報があります。

https://www.jasso.go.jp/ryugaku/study_j/scholarships/brochure.html

(3) 文部科学省国費留学生の国内採用が実施される場合は別枠募集となります。不定期募集のため、文部科学省より通知がありましたら、別途お知らせします。

(4) 文部科学省学習奨励費(一般枠)については、2020年度から募集がなくなりました。予約採用枠については、別途、受給対象の方に個別にご連絡します。

(5) YCU-ADVANCE プログラム(※)の奨学金と本制度は並行応募が可能です。ただし、YCU-ADVANCE プログラムの奨学金に採用された場合には、①2024年度 外国人留学生給付型奨学金制度(授業料減免)は対象外となります。

(※)日本での就職活動プログラムです。対象学年は、学部3年生および博士前期課程1年生です。ただし、10日以上インターンシップに参加実績のある場合は学部4年生および博士前期課程2年生も応募可能です。

【問い合わせ先】

グローバル推進室 受入担当

intstu@yokohama-cu.ac.jp

